

令和5年度 学校評価書 (計画段階・実施段階)

特20

福岡県立直方特別支援学校

自己評価					学校関係者評価																	
学校運営計画(4月)				評価(総合)																		
学校運営方針	安心・安全な教育環境のもと、幼児児童生徒一人一人が学び、考え、表現する指導を行うとともに、保護者や地域と協働し、信頼される開かれた学校づくりをすすめる。				B																	
昨年度の成果と課題	年度重点目標	具体的目標		B																		
昨年度は、感染症対策を講じながら、安心・安全な教育環境づくりに努めることができた。また、3部門9学部や分掌等の課題、議案に応じて連携し、組織的に取り組んだ。 一方、中堅教員が、資質能力に応じた役割が果たせるように、学校運営や人材育成に積極的に関わる場面の設定をしたり、3年間の若年研修の計画的・系統的な進捗とともに、日々の指導や研修などで、学校全体で人材育成を行ったりする必要がある。また、これまでコロナ禍でできなかった教育活動の実施に向けて検討し、充実させる必要がある。	専門性向上	①客観的な実態把握に基づいた指導の充実 ②幼児児童生徒対応力のスキルアップ ③指導の系統性の検討(学部内・間)					B															
	ICT活用	①機器を活用した指導の充実 ②学部内における機器管理の徹底							B													
	人権意識向上	①生活年齢等を踏まえた対応の推進 ②相互の人格を尊重する集団づくり									B											
	進路指導充実	①進路決定までの流れや制度等の理解を促す研修の充実 ②幼児児童生徒に育てたい力の明確化 ③幼児児童生徒の自己理解の推進											B									
	生徒指導充実	①幼児児童生徒の障がい特性を理解した指導の推進 ②保護者、外部機関との関係構築に基づいた指導の推進 ③生徒心得の見直し													B							
	安心安全な環境整備	①校舎新設にかかる安全確保 ②看護職員や医療関係者との連携強化による安全な医ケアの実施 ③災害時における避難方法の随時確認															B					
	働き方改革推進	①学校・寄宿舎行事の見直しと精選 ②行事等資料の精選 ③学部、分掌における業務内容の平準化																	B			
	他機関との連携	①校内外の教育相談充実のための人材育成 ②個別の教育支援計画等を活用した他機関との連携強化 ③HPやPTA新聞を活用した情報発信																			B	
評価項目	具体的目標	具体的方策	評価(3月)			次年度の主な課題																
学校運営	○教員一人一人の実践的指導力の向上を目指して、組織として人材育成の充実を図る。	○各障がい種に特化した実践的指導力の向上を図るために、研修部と連携し、専門家活用事業を効果的に活用するとともに、職員間の振り返りと学び合いを推進する。	B	B	・県教育センターや国立特別支援教育総合研究所等で実施されている専門性向上を目的とした研修の計画的な受講を進める。 ・本年度に引き続き、各主任を中心とした日常的なOJTの取組を進め、ベテラン、ミドル、若手が、チームで学び合う雰囲気づくりに努める。	B																
	○部門や学部、分掌、各関係機関の連携によるチーム学校づくりを目指す。	○3部門9学部や分掌等の、課題や議案に応じた連携を組織的に取り組むことで、教育活動の充実を図るとともに、働き方改革を推進する。	A				B	・課題や議案に応じた横断的な連携をさらにすすめ、組織的な教育活動と教職員の働き方改革を推進する。 ・学校評議員会及び学校関係者評価委員会をはじめ、各関係機関等との会議を対面で開催し、多くの意見を伺うことができた。そこで出された意見や要望を学校運営に生かす。														
	○各関係機関、学校評議員及び学校関係者委員会等の、会議における意見や要望等を学校運営に生かす。		B																			
教育課程	○適切な教育課程の編成に取り組む。	○学部内での共通理解のもと、障がいの状態及び発達段階や特性等に応じた教育課程の編成を行う。	A	A	・各学部において、年度末の年間指導計画の評価と見直しを通して改善を行い、着実に適切な教育課程編成をすすめる。 ・個別の教育支援計画の各項目について記入の要点を分かりやすく示した、記入要領マニュアルを作成する。 ・必要に応じて検討委員会を設定し、さらに各学部の実態に応じた適切な教育課程の見直しを図る。	A	・準ずる教育、知的代替、自立活動と教育課程の種が多数あるが、引き続き、子供たちの実態に応じた教育課程の編成に取り組んでほしい。															
		○他部門他学部の教育課程や個別の指導計画、年間指導計画等について知るミニ学習会を実施する。	A																			
		○年間に数回、教育課程検討委員会を設定し、各部門学部の教育課程について見直しを図るとともに、共通理解を図る。	B																			
研修	○教職員一人一人が主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の在り方を深く理解し、主体的に研究に取り組むことができるように、研究の目的や内容方法を明確にし、共通理解を図りながら推進していく。	○教職員の「主体的・対話的で深い学び」に関する意識調査アンケートの分析結果から課題を明確にし、研修内容に生かす。 ○単元デザインシート作成時、手立ての有効性をグループで協議する場を設定する。 ○1単位時間の学びの過程「もつー表現するー振り返る」に沿って、子供の変容から効果的であった具体的な手立てを整理し、発達段階や学習集団ごとにとまとめる。	B C B	B	・3年次である次年度は、再度アンケートを行い、教職員の意識の変化を分析する。また、次回の学校研究のテーマの検討を開始する。 ・本年度、教育課程実践交流会で、十分な時間が設定できなかったグループ協議は、次年度、在り方を工夫して行う。 ・課題を踏まえ、改善を重ね作成した単元デザインシートと分析シートを活用する。特に、分析シートは、3年次に効果を検討する。	B	・働き方改革と人材育成を両立させ、働きがいがある学校になることを期待する。 ・学校研究で構築したシステムを、運営に生かしてほしい。															
	○教職員の資質及び専門性の向上に資する研修の円滑な実施に努めるとともに、研修のPDCAサイクルを実施する。	○校内研修や新転任者研修について、他分掌と連携しコーディネーターや連絡調整を行う。 ○専門性向上研修や外部専門家活用事業について、年間を見通して、学部主事と連携しながら、部門毎に障がい種に応じた研修を企画・実施する。	B B																			
	○若年教員研修担当を中心とし、全職員で若年教員の育成にあたる。	○初任研担当者で連携を図り、一般研修・授業研修・課題研修を計画的に進める。 ○先行事例から課題研修の進め方の理解につなげ、実践に生かす。 ○課題研修を計画的に進め、授業や協議をとおして課題研修のまとめにつなげる。	A B B																			

人権・同和教育	○幼児児童生徒の自尊心や障がい認識を育み、職員研修の充実及び関係機関との積極的連携を図り、共生社会の実現を目指す。	・取組に関する記録を集約して成果や課題を明らかにし、人権学習で活用する等次年度の様々な取組に生かす。	B	B	B	・人権学習の系統性を共通理解しながら進め、学習の充実を図るために、小学部、中学部、高等部の人権学習担当者の会議を設定する。 ・夏季休業中の職員研修会は、「当事者の話をきく」ことを中心に、外部講師を招聘して計画、実施する。	B	特になし。
		・保護者と連携した職員研修会を計画、実施する。また、校外研修会については、案内をし、参加調整をする。	B					
		・本校の取組をホームページ等で発信したり、地域の実践交流会等でレポート報告したりする等、保護者や地域、関係機関との連携を図る。	A					
情報教育	○個人情報の漏洩が起こらないよう細心の注意を払うとともに、ICTに関する研修会を行い、ICT機器を活用した授業の充実を図る。	○個人情報情報を厳密に取り扱い、漏洩が起こらないように校務用PCの扱いなどについて周知徹底していく。	A	B	B	・引き続き、ICT支援員と協力して、ICT活用の環境づくりを行い、授業内容の充実につなげる。 ・次年度、システム変更による大幅なHPの刷新を行うため、計画的に準備をすすめる。	B	・個人情報の漏洩防止の取組が、保護者の不安につながる場合がある。できること、できないことを明らかにし、安心できるようにする。
		○ICTに関する研修会を随時行い、ICT機器の活用と授業内容の充実につなげる。	B					
		○学校HPを情報発信の場として充実させるため更新頻度を高めていく。	B					
庶務	○PTA活動活性化の推進に努める。 ○同窓会行事の充実に努める。	○PTA役員会を月に1度実施し、安全なPTA活動のあり方を考える。	A	A	A	・バザーや研修などのPTA活動をさらに充実させる。 ・「かがやき」作成のスケジュールを見直す。	A	特になし。
		○保護者と業者と連携し、PTA通信「かがやき」をスケジュールどおりに作成する。	C					
		○安全に配慮し、同窓会行事を充実させる。	A					
	○互助会福祉事業の推進に努める。 ○業務の効率化を図る。	○互助会の実行委員と連携をとり、安全に配慮した福祉事業のあり方を考える。	A	A	A	・本年度のようにニーズの高い研修を、次年度も企画立案する。 ・各業務のマニュアルを見直し、効率的に業務を行う。	A	特になし。
		○互助会からの研修補助予算の活用を適切に行う。	A					
		○業務を効率化させるため、必要に応じてマニュアルの見直しを行う。	C					
幼児児童生徒指導	○諸問題に対応するための支援方法や情報を全職員で共通理解する。 ○児童生徒会に児童生徒が主体的に参加できるようにする。 ○安全で安心な通学ができるように実態に応じた指導・支援を行う。 ○校内の危機管理の方法や設備の充実、いじめのない環境づくりに努める。	○問題行動や不登校など諸問題の対処方法や早期発見、解決に向けて、職員全体、また必要に応じて家庭、寄宿舎、関係施設で共通理解を図る。	A	A	A	・障がい特性や発達段階を加味した幼児児童生徒の対処方法や保護者対応について、職員への指導助言を行う。 ・生徒会活動や学校行事において、児童生徒の活躍の場を増やし、自己有用感や達成感を味わわせる取組を行う。 ・通学バスの安全な運行の在り方について保護者への理解を求め、児童生徒の登校手段を確保する。 ・いじめアンケートから見えてくる課題の対応への迅速化を図り、児童・生徒・保護者の困り感の軽減に努める。	A	特になし。
		○児童生徒会を中心とした生徒会活動、委員会活動、集会、行事、選挙活動等の活性化や自己有用感の向上を図る。	A					
		○通学バスの安全な運行に迅速に対応する。また通学の方法について社会の変化を鑑みながら、家庭への配慮や個に応じた対応を考える。	B					
		○不審者情報、交通安全学習等を通して、正しい行動を考えさせる。また、いじめについてのアンケートを精選し、早期発見、早期対応に尽力する。	B					
保健・安全	○保健指導を充実させる。 ○緊急対応訓練や安全な医療的ケアの実施を目指す。	○スクールカウンセラー事業の円滑な運営を行う。	A	B	B	・教職員対象のカウンセラー研修は、今年度と異なるテーマ実施する。 ・医療的ケア実施体制の見直しを行い、マニュアルの内容を検討する。 ・校舎の建替工事に伴い変更した給食運搬経路は、令和5年度の方針を基本として、安全な運搬に努める。また、EV工事期間は、代替方法を検討する。 ・清掃に関して多く消費する用具を事前に補充し、必要に応じて、各学部で必要な備品を購入することで、衛生的な環境を整える。	B	・スクールカウンセリングの児童生徒、保護者のニーズに応えるために、回数が増加が望ましい。
		○緊急対応訓練の反省を基に、緊急時対応マニュアルの周知と徹底を図る。	B					
		○保護者の負担軽減に配慮した安全な医療的ケアの体制整備・実施に努める。	B					
	○給食時間の充実を目指す。 ○清掃活動と消毒作業の徹底。	○給食献立表を活用し、給食時間における食に関する指導方法を確立する。	B	B	B			
○安全な形態食の配膳と給食運搬を行う。		B						
○清掃作業の徹底と感染症対策を行うために必要な備品の管理を行う。		B						
センター的機能	○相談依頼には、適切かつ積極的な対応を図る。 ○相談担当者は、相談支援力を身に付ける。	○場合に応じて、相談依頼先に出向き、継続的な支援を行う。	A	A	A	・学習障がいや有する児童生徒に対する的確な指導方法や教材の提供等を積極的に行う。 ・保護者の思いについて聞き取りをして、適切な学習の場の提案し、在籍校に具体的な指導内容等をアドバイスするコーチングスキルを身に付ける。 ・以上の要素を含め、相談支援スキルの向上を図る研修の充実と後継者育成が急務である。	A	・地域の小中学校にとって、相談支援における行動観察による助言は、教育活動に生かすことができている。
		○個別支援のみならず、相談依頼先の主体的な取組を進展させる視点で働き掛ける。	A					
		○担当者は、特定の障がい種のみならず、多角的な視点で自己研鑽に励む。	B					
進路指導	○自立と社会参加を意識した進路指導の推進を図る。	○実習や体験、進路学習を通して進路についての意識付けを行う。	A	A	A	・本年度に引き続き、現場実習や就職学習会等の進路学習を計画的に行い、進路意識の向上に努める。その際、生徒数の増加に対応したデータの整理や実施方法を工夫する。 ・関係機関と連携した進路説明会等を継続して行い、情報発信に努める。	A	・将来をどう生きていくか、日々の教科学習も含めて、幼小中高を通した進路指導を期待する。
		○進路先や支援センター、行政などの関係機関との連携を図る。	A					
		○進路情報を収集し、適切に発信する。	B					
防災	○防災マニュアルや防災訓練、防災意識を高めるための啓発活動を行う等、危機管理体制を充実させる。 ○校内環境を整備し、安心・安全に過ごせるような環境づくりを行う。	○災害が起きた際、実際に活用できる防災マニュアル、防災訓練となるように、外部機関、管理職、各学部、各分掌と連携しながら見直す。	B	B	B	・避難訓練では、本年度の反省や消防署の助言を踏まえ、実態に応じた、より安全な避難の方法を検討する。 ・寄宿舎における職員向けの地震対応シミュレーションの反省をもとに、引渡しの方法や体制を再検討する。 ・学校安全サポート事業で見直した安全点検表や安全点検の観点を、職員に周知し、校内や校舎周辺の状態整備に努める。 ・事務と今後も連携し、校内、校舎周辺の環境整備に努める。	B	・PTAとして備蓄の状況を見学し、防災対策に課題がある場合は、PTAとして陳情したい。
		○大規模災害を想定し、保護者への引き渡しまでの体制について検討し、対応シミュレーションを実施する。	A					
		○安全面の観点から校内の施設設備を点検する計画を立て、学期に1回実施する。	A					
		○校内の工事を踏まえて、事務室と連携しながら校舎周りの環境整備を行う。	B					
寄宿舎	○寄宿舎、学校各部と連携を密にしながら、舎生の安全と健康を第一に考え、安心して充実した寄宿舎生活を送ることができるようにする。	○寄宿舎、学校各部の連携による組織的な支援体制により寄宿舎教育の充実に努める。	B	A	A	・円滑な寄宿舎運営が行えるように、学校の諸会議等における情報収集と、計画的な部会、棟会、全体会の実施を行う。 ・学校の防災環境部と連携し、避難訓練、災害時の引渡し訓練等、計画的に実施する。 ・今後も保護者や関係機関と連携して、個々の課題に適切に対応する。	A	特になし。
		○防災、緊急・危機時の訓練を実施し、安全・安心な寄宿舎生活の充実に努める。	A					
		○保護者や関係機関と連携して共通理解を深め、舎生個々の課題に適切に対応する。	A					
事務	○予算の効率化・明確化を念頭に、幼児児童生徒の情報及び各部門学部の均衡を図った予算の執行に努める。 ○大規模工事に向けての様々な懸案事項等について、保護者及び職員に細かな周知を行い情報共有に努める。	○経費節減を念頭に置きながらも、幼児児童生徒の実態・実情に応じた、弾力的かつスピード感のある予算執行に努める。	A	A	A	・新校舎建設等に関する諸課題解消に向けて、引き続き本庁各課との連携を図り、調整を進めていく。 ・施設設備の更新工事が重複していく中で、幼児児童生徒の安心・安全に向けた取組とともに、より効率的・計画的な予算執行に努める。 ・教職員の服務手当関係、保護者への就学奨励費に関する対応をスピード感と丁寧さを両立し、信頼される事務室づくりを推進する。	A	特になし。
		○大規模工事による駐車場問題などの懸案事項について、幼児児童生徒及び職員の安心安全を確保するよう努める。	A					
		○工事のみならず、職員への給与や服務等に関する対応、保護者への就学奨励費等に関する対応を、遅滞なく丁寧に行っていく。	B					

自己評価及び学校関係者評価を踏まえた今後の改善策

- ・30～40代の教員に責任ある役割を任せ、ベテランが助言することでOJTを行い、数年後を見据えたりダーを育成する。
- ・専門性向上を目的とした研修を積極的に受講させたり、学部の中で職員が互いに専門性を深め合ったりすることで、教員の資質向上に努める。
- ・ホームページや連絡メール等を活用して、保護者に対する情報の発信に努める。個人情報が含まれ発信が難しい場合は、保護者が安心できる説明を行う。
- ・高等部の進路指導の充実とともに、幼稚部・小学部・中学部・高等部をとおして、日々将来をイメージした教育活動を行う。
- ・校舎改築の中、子供たちが安心・安全に過ごせるように環境整備に努めるとともに、関係機関・PTAと協働して防災対策を行うことで、危機管理体制を充実させる。

評価項目以外のものに関する意見

- ・居住地間交流は、違いを認めること、知ろうと関わることの大切さを学び、コミュニケーション力の向上につながっている。